

令和2年度 北広島市高齢者支援センター職員研修計画

1 目的

地域包括支援センター(以下、高齢者支援センターという。)は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。また、介護予防支援事業所としての機能も有している。

高齢者支援センターが、地域において求められる機能を十分に発揮するために、その役割に応じた各種研修会等に積極的に参加することで、地域包括支援センターの職員として必要な資質の向上を図る。

2 目標

3に示す各種研修会等に、職員は年2回以上参加する。

3 研修内容及び時期(回数)

- | | |
|--|-------|
| (1) 石狩管内地域包括支援センター連絡会議の研修(主催:石狩振興局) | 年2回 |
| (2) 委託先相談機関交流会(主催:市) | 年1回 |
| (3) 高齢者虐待防止研修会(主催:市) | 年1回 |
| (4) 生活習慣病研修会(主催:市) | 年1回 |
| (5) 保健指導学習会(主催:市) | 年3~4回 |
| (6) 在宅医療介護連携推進協議会主催の専門職研修 | 年1~2回 |
| (7) 北広島市介護サービス連絡協議会、居宅・地域部会主催の研修会 | 年4~5回 |
| (8) 主任介護支援専門員連絡会主催の研修会や事例検討会 | 年2回 |
| (9) その他、業務に関連し、各職種の資質向上に資すると判断される研修会で、市および関係団体から案内のあったもの | 随時 |

4 対象者

高齢者支援センターに属する三職種とプランナー